

基本政策 3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり

政策の分野 7 農林業

個別政策 13 農業の振興

現況と課題

本市の農業は、恵まれた自然条件と地域条件を活かし、生産量県内第1位の稲作など土地利用型農業と、本州最大の産地でもある肉用牛等の畜産を柱に、きゅうり、キャベツ、トマト等の野菜、果樹、花きなどを取り入れた様々な農業経営が行われています。

また、稲作の農薬、化学肥料の使用量を減らした環境保全型農業と耕畜連携の資源循環型農業に取り組んできました。

しかし、米の消費減少に伴う米価の下落、燃料や資材価格の上昇、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、安い輸入農産物との競争など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。また、農業水利施設についても、環境、防災、国土保全等の機能も果たしていますが、施設の老朽化による維持管理経費がかさむことが見込まれます。

さらに、国においては、農業者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題を踏まえ、農地中間管理機構^{※1}が創設されています。

また、主食用米は、国内消費量がますます減少していく中で、海外市場にも目を向けていくとともに、需要に応じた総合的な土地利用型農業を推進し、担い手の育成確保や農地の利用集積、6次産業化^{※2}の推進、園芸・畜産の振興を図り、持続可能な本市農業の確立が重要となっています。

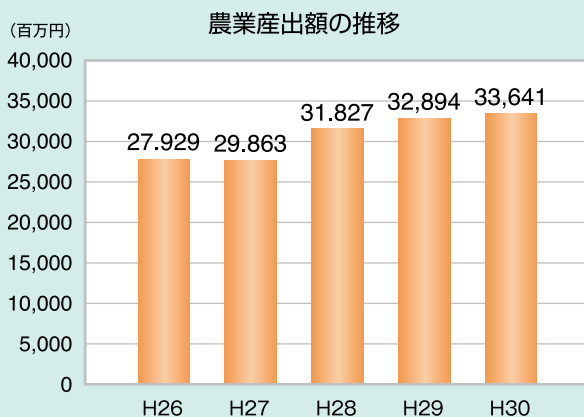
今後の方向性

本市農業を持続可能な農業とするため、多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、低コスト稲作技術の普及、経営の効率化、軽労化や省力化のためのスマート農業及び需要を踏まえた生産の推進により、水田農業の体質強化と畜産業の競争力強化を図ります。

また、広大で優良な水田を最大限に活用するため、野菜栽培における生産性向上に向けた農業基盤整備や露地野菜等の土地利用型作物の作付を推進し、園芸産地の拡大に向けて取り組みます。

農業水利施設についても、農業用水の安定供給と農村環境の維持や防災機能の強化に向けた適正管理に努めます。

さらに、地域資源を活用した農畜産物の高付加価値化を推進するため、施設整備や人材育成等を支援するとともに、本市の持ち味である環境保全型農業や資源循環型農業の推進により産地の魅力向上を図り、国内の食市場のほか海外市場への進出を支援し、販路の拡大に努めます。



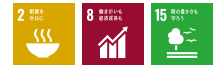
苗の活着が進む田んぼ

資料：登米市産業経済部 産業総務課調べ(各年)

※1【農地中間管理機構】：都道府県レベルに設置され、地域の農地を借り受けて、農地集積・集約化に配慮して貸し付けを行う機関。

※2【6次産業化】：第一次産業が加工・流通・販売などの業務展開する経営形態を表し、このような経営が多角化すること。

施策28 農業生産の振興



- ① 高品質で消費者から信頼される農畜産物を生産するため、環境保全型農業及び耕畜連携による資源循環型農業を推進します。
- ② 農地を最大限に活用した営農を推進するため、農地の集積による米・麦・大豆・露地野菜等の土地利用型作物の作付を推進します。また、経営の効率化、軽労化や省力化などに向けたスマート農業を推進するとともに、低コスト稲作技術の普及や需要を踏まえた農産物生産の振興を図るほか、収入保険制度などへの加入を推進し、農業経営の安定化を図ります。
- ③ 競争力のある園芸産地づくりを推進するため、栽培施設の整備や省力化機械の導入を支援するとともに、団地化の推進を図ります。
- ④ 品質の高い畜産物を安定供給する産地づくりを推進するため、酪農、肉用牛、養豚など畜産生産基盤の強化を図ります。
- ⑤ 農業の生産基盤となる農地や農業用水等の資源を良好に管理するため、地域ぐるみの活動を支援するとともに、農業水利施設の機能維持や長寿命化対策により、適正管理と湛水被害の防止を図ります。

施策29 担い手対策の推進



- ① 持続可能な農業経営体の確保を目指し、多様な担い手の育成を推進します。また、新規就農者・農業後継者の育成・確保を図るため、地元高等学校や大学などとの連携強化に努めます。
- ② 意欲ある農業経営者への農地利用集積のため、農地の流動化の促進や耕作放棄地の解消を図るとともに、農業基盤の整備を推進します。
- ③ 農業・農村の有する国土保全、水源のかん養、景観形成などの多面的機能を維持・発揮するため、地域の共同活動への支援を推進します。

施策30 産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大



- ① 産地の魅力の向上を図るため、化学肥料や農薬の使用低減による環境保全型農業の推進や、市内産稲わらの有機質堆肥化による資源循環型農業の推進など、より環境にやさしい持続可能な食料生産基地としての産地の魅力をPRし、農畜産物の高付加価値販売を図ります。
- ② 産地の認知度向上と海外も含めた消費地における農畜産物の利用機会の拡大を図るため、産地の魅力を積極的に発信します。
- ③ 地産地消の取組を推進するため、農産物直売所の販売力向上や学校給食等への市内産食材の利用を推進します。

- 登米市農業振興ビジョン ○登米市農業振興地域整備計画
【関連条例・計画】 ○登米市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
 ○登米市酪農・肉用牛生産近代化計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績	
			(R元年度)	目標 R7年度
農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	33,641 (H30年度)	36,500
担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	82.4	90.0
農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	1,379	1,550

個別政策 14 林業の振興

現況と課題

木材価格の低迷により、林業の素材生産額は伸び悩んでおり、森林・林業を取り巻く情勢は、引き続き厳しい状況にあります。

さらに、林業従事者の減少や高齢化による担い手不足が進み、適正な森林管理が行われていない森林も見受けられ、環境、防災、国土保全等の森林機能^{※1}の低下、森林の荒廃が懸念されます。

このため、市内の約4割の面積を占める森林の健全な育成を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備と併せて、木材の積極的な活用を図っていく必要があります。

また、木材・木製品出荷額は減少傾向にあり、木材関連業界も厳しい状況にあります。今後も木材の需要拡大を推進し、地域林業の活性化を図っていく必要があります。

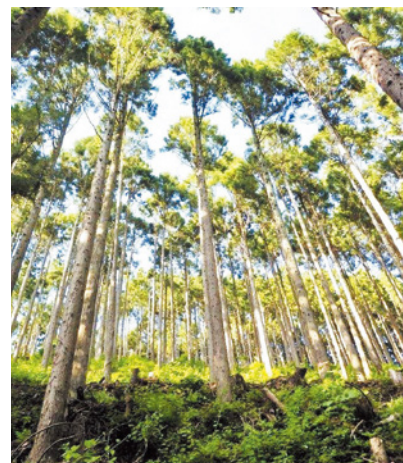
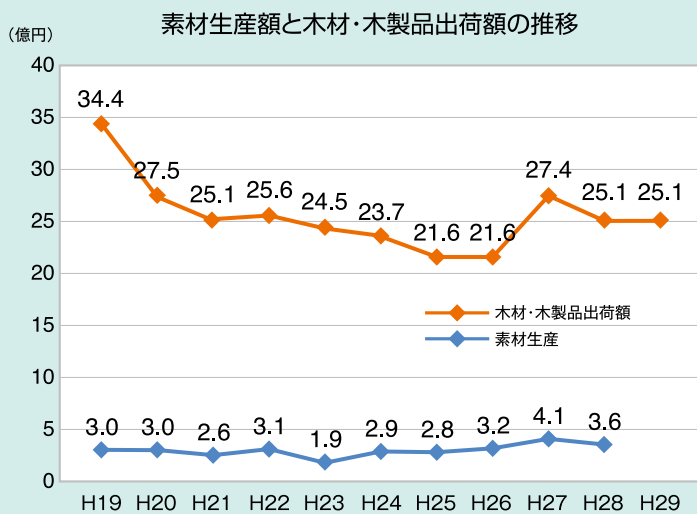
今後の方向性

森林の適正な整備と地域林業の活性化を推進するため、林業従事者の減少や高齢化の対策として、森林・林業を支える担い手の育成・強化を図るとともに、森林施業の集約化及び高性能林業機械の導入、林道・作業道の整備による低コスト林業を進めます。

また、市内産木材需要の拡大を図るため、住宅や公共施設での積極的な活用を促進するとともに、森林認証材の販路拡大や新たな認証製品の開発を進めるため、木材加工流通施設の整備を推進します。

さらに、市有林において、「オフセット・クレジット(J-VÉR)^{※2}」等により、森林から生まれた新しい価値を活用し、社会全体で森林づくりを支える仕組みづくりを進め、将来に向けた持続的な森林整備を推進します。

人と森林を育て、木を使い、森林を活用することで、森林資源が循環する森林・林業・木材産業づくりを目指します。



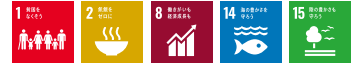
適正な整備を進めるスギの人工林

資料：【素材生産額】宮城県市町村民経済計算(各年度)

【木材・木製品出荷額】宮城県の工業(各年度)

※1【森林機能】：森林の持つ多様な環境保全(CO2吸収、化石燃料代替等)、災害防止、水源かん養、保健、景観形成、木材等生産機能などのこと。

※2【オフセット・クレジット(J-VÉR)】：温室効果ガスの排出量削減または吸収量を増加させた事業者が、削減量をクレジットとして売り、温室効果ガスの削減が難しい事業者はクレジットを買うことで排出量の相殺(オフセット)を行うこと。



施策31 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備

- ① 適正な森林整備を推進するため、低コスト林業を推進するとともに、林業従事者の確保を促進し、担い手の育成を図ります。
- ② 持続的な森林整備を推進するため、オフセット・クレジット等の森林の新しい価値を積極的に活用します。
- ③ 成熟期を迎える森林資源を活用するため、木材の生産から加工流通体制の整備を推進します。



施策32 木材利活用の推進と特用林産物の生産振興

- ① 一般住宅や公共施設等への地域産木材の積極的な活用による木材の需要拡大を図るため、市内の林業者・木材業者・建築業者が一体となり、地産地消のものづくりを推進します。
- ② 未利用間伐材等の木質バイオマス^{*1}エネルギーの利活用を推進し、地域林業の活性化を図ります。
- ③ 山菜、きのこ類等の特用林産物の生産振興を図るため、栽培施設の整備など生産性の向上を推進するとともに、販路の拡大に努めます。

【関連条例・計画】 ○登米市森林整備計画
○登米市森林経営計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績 (R元年度)	目標
				R7年度
素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.6 (H28年度)	4.8
木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額 (従業者4人以上)	億円	25.1 (H29年度)	32.4

^{*1}【木質バイオマス】：木材由来の再生可能な有機性資源。主に、樹木の伐採や造材時に発生した枝、葉などの林地残材、製材工場から発生する樹皮やのこくずなどのほか、住宅の解体材や街路樹のせん定枝などがある。

政策の分野 8 起業・創業

個別政策 15 地域資源を活かした起業・創業支援

現況と課題

人口減少社会において持続的に地域内発型の発展を図っていくためには、雇用の確保が大きな課題です。企業誘致に過度に依存することなく、本市固有の地域資源を活かした起業・創業活動や地域の課題解決に取り組む事業など、新しいビジネスを支援し、地域に根ざした産業を育成していく必要があります。

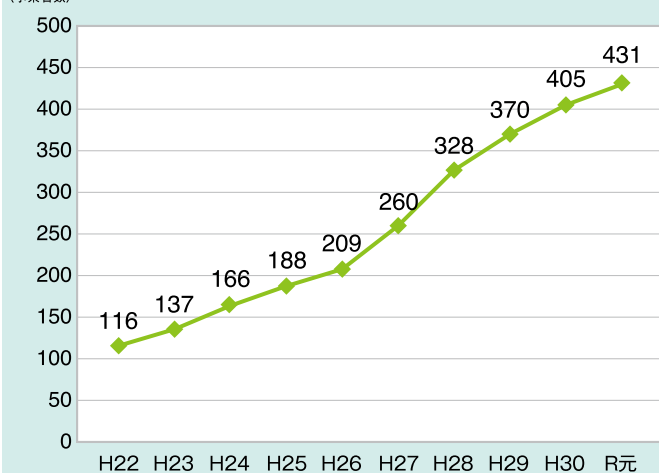
このため、地域の商工会や金融機関等の関係機関が一体となって、起業家の育成や事業者の支援に取り組んでいく必要があります。

今後の方向性

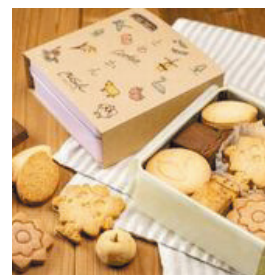
地域に根ざした産業の振興、雇用を創出するため、地域資源を活かした産業や地域の課題解決に取り組む事業など“登米市ならでは”の起業・創業の活動や市内企業の新しい取組を支援するとともに、東北を代表する食料供給地帯として、農業を基軸とした6次産業化※1の推進や農商工連携により農業関連産業の育成を推進します。

また、地域の商工会や金融機関、産業支援機関、創業支援に取り組む民間会社等関係機関と連携し、きめ細やかな相談体制の整備やセミナーの開催、各種支援事業の実施により、起業・創業や新たなビジネスに取り組む事業者の支援に努めます。

（事業者数） ビジネスチャンス支援事業による支援件数の推移（累計）



資料：登米市産業経済部 地域ビジネス支援課調べ（各年度）



地域資源を活かした多様なビジネスの支援
【ビジネスチャンス支援事業】
商品開発、マーケット開拓の活用例

※1【6次産業化】：第一次産業が加工・流通・販売などの業務展開する経営形態を表し、このような経営が多角化すること。

施策33 起業・創業、市内企業の新規事業への支援



- ① 地域に根ざした産業の育成を図るため、農・商・工の分野横断的な起業・創業活動を支援します。
- ② 多様なビジネスの創出を図るため、市内企業等による地域資源を活かした新しい取組や地域課題解決への取組の事業化を支援します。

施策34 6次産業化による農業関連産業の育成



- ① 農業関連産業の育成を図るため、農林業者が生産・加工・販売に取り組む6次産業化を推進するとともに、販路拡大等の取組を支援します。

【関連条例・計画】

- 登米市農業振興ビジョン
- 登米市商工観光振興計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績 (R元年度)	目標
				R7年度
市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数(累計)	事業者	11	24
市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援件数	ビジネスチャンス支援事業による支援件数(累計)	件	431	731
6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者	14	25

政策の分野 9 商工業・観光

個別政策 16 商業の振興

現況と課題

車社会の進展による郊外・沿道型の店舗の進出や大型商業店舗・コンビニエンスストア・インターネットショッピングへの消費者の購買行動の変化、商業者の兼業化や後継者不足などにより、個々の店舗や地域商店街を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

このため、空き店舗の増加による商店街の空洞化や市外への消費の流出などの問題を抱えており、その対策が必要となっています。

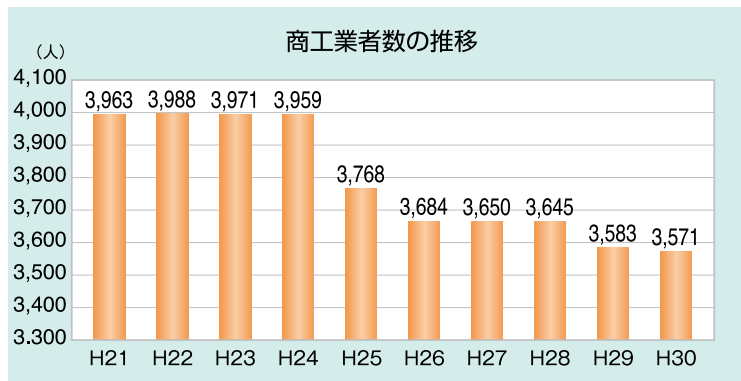
今後の方向性

商店街のにぎわいを取り戻すよう、商工会や商店街組織が実施する各種事業を支援し、まちづくりや観光と連携した地域ぐるみの取組により、市内事業者のマッチングや相乗効果による集客力の向上を図ります。

また、商店街の空き店舗等を活用する新規事業者などを支援し、商店街の空洞化を解消して市内事業者の振興と商店街の活性化を図ります。

さらには、地元購買意欲を高めるため、個々の店舗や地域商店街ならではのサービスの提供を積極的に情報発信するとともに、魅力ある店舗づくりを推奨します。

後継者不足や既存店舗の事業者が抱える課題解決を図るため、外部の専門家等アドバイザーを活用し、事業周知にも取り組みます。



資料：商工会法に基づく商工会決算書(各年度)



店舗が持つ魅力をPR「とめまちゼミ」

施策35 商業の振興



- ① 商店街のにぎわいを取り戻し、多様化する消費者ニーズに対応したサービスを構築するため、商工会や商店街組織と連携し、個々の店舗の魅力の情報発信や店舗イメージアップなど商業の振興を支援します。
- ② 商店街のシャッター通りを解消し、商工業の振興と商店街の活性化を図るため、空き店舗等を活用した新規事業者を支援するとともに、事業者が行う新規マーケット開拓や商品開発などを支援します。
- ③ 中小企業者の経営安定と円滑な資金調達を図るため、低金利など有利な条件での融資あっせんを行います。

【関連条例・計画】

○登米市商工観光振興計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績 (R元年度)	目標
				R7年度
商工業者数	商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数	人	3,556	3,460
中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	134,630	210,000

個別政策 17 観光の振興

現況と課題

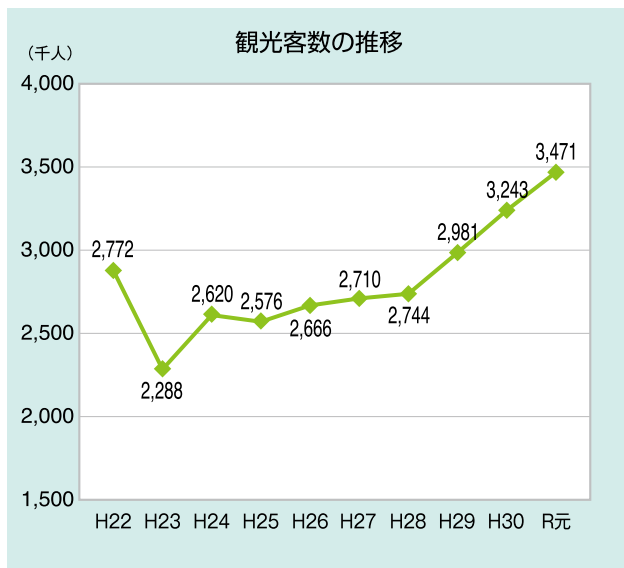
本市への観光客数は、平成17年の220万人が平成22年には277万人となり、農林産物の直売施設である道の駅や各種誘客イベントを中心に伸びてきましたが、東日本大震災の発生後においては、観光施設が被災するなどし観光客が激減しました。その後、施設の復旧や観光キャンペーンの開催などの取組もあって、平成26年には267万人、さらに、道の駅三滝堂のオープンにより誘客が図られたことなどから、平成30年には324万人と当初目標を上回る状況となっています。

一方で、本市では、市内で複数日滞在するような誘客は難しい状況であるため、通過型の観光客が多いことから、「見る」観光に加え、「体験する」「食べる」などの観光形態の充実に加え、登米市内だけの観光にとどまらない近隣地域との連携強化による広域観光の取組が必要となっています。

今後の方向性

本市には、自然、歴史文化、食、イベントなどの地域のそれぞれの強みを活かした、多くの観光資源が存在していることから、外国人を含め更なる観光客増加につなげていくため、これらの魅力を再認識するとともに、登米市観光物産協会と連携しながら、「体験する」「食べる」等の体験型観光や、新たな地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、“登米市ならではの”観光周遊プランを作成します。

また、近隣地域の観光資源などそれぞれの強みを活かし、連携した広域観光圏の形成を図るなど、外国人観光客を含め観光客が市内に滞在する時間を延長できる仕組みづくりと交流人口等の増加を図るため、地域資源を活かしたまちの魅力向上に取り組めます。



資料：宮城県観光客入込数調査(各年)



宮城オルレ登米コース

施策36 観光の振興



- ① 地元発信による着地型観光^{※1}や滞在型観光を推進するため、体験、食、土産品などの観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、グリーンツーリズム^{※2}による農家民宿の拡充、近隣地域との連携による広域観光圏の形成を図ります。
- ② 観光施設の整備に加え、観光客の受入体制を強化するため、市民のおもてなし意識の向上や観光案内機能の充実を図ります。
- ③ 登米市へ多くの観光客を誘致するため、多様なニーズに対応した観光パンフレットの作成やホームページを活用した観光情報の発信に取り組みます。
- ④ 交流人口等の増加を図るため、観光、産業、文化、自然などを総合的かつ効果的に情報発信することにより、本市の地域資源を活かしたまちの魅力向上に取り組みます。

【関連条例・計画】

○登米市商工観光振興計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績 (R元年度)	目標
				R7年度
観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	3,471 (R元年)	3,651 (R7年)
宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市宿泊観光客数	千人	88 (R元年)	90 (R7年)

※1【着地型観光】：旅行者を受け入れる側の地域(着地)側が、その地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営・PRして、観光客の誘致を行うこと。

※2【グリーンツーリズム】：農山漁村に滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ地元の人々との交流を楽しむ旅のこと。

個別政策 18 工業の振興及び雇用創出

現況と課題

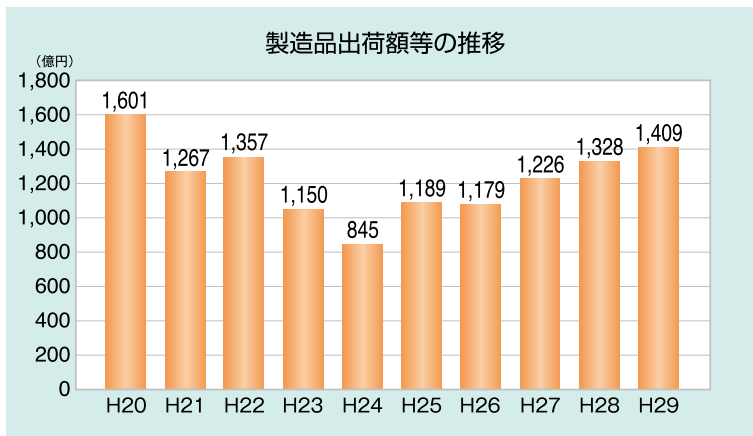
本市においては人口減少や少子高齢化が進み、既存企業において労働力不足が続いている状況であることから、学校や企業と連携を図り地元企業への就業を促進していくとともに、地元企業の情報発信等による人材確保に向けた取組が必要であります。

しかしながら、地元で就職を希望する方に対する働く場の確保も必要であることから、今後も三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備効果を活かし、工業団地への早期立地に向けた企業誘致活動への取組が必要となっています。

今後の方向性

産業の活性化と地域経済の発展のため、既存企業の新たな商品開発や販路拡大に向けた取組への支援、異業種交流・人材確保などについて産学官の連携を図るとともに、登米総合産業高等学校の生徒による地元企業での就労体験や、地元企業からの情報発信による就職促進を図り、若者の定着化と人材確保による工業生産の拡大に取り組みます。

また、市内における雇用の場を確保するため、工業団地への企業誘致の推進により、雇用機会の創出を図ります。



資料：工業統計調査、経済センサー活動調査



長沼第二工業団地への立地企業第1号として、操業を開始した株式会社ニッケ機械製作所

施策37 工業の振興



- ①工業の活性化を図るため、市内企業の人材確保・育成や販路拡大などの取組を支援します。
- ②企業の育成を図るため、異業種交流の開催や地元企業のPR、事業拡大への取組を支援するとともに、登米総合産業高等学校との連携を図ります。

施策38 雇用対策・企業誘致の推進



- ①雇用の場の創出に向け、企業立地促進奨励金などの経済的な支援や三陸縦貫自動車道・みやぎ県北高速幹線道路の整備効果を活かした企業誘致を推進するため、誘致企業の情報収集に努めるなど、工業団地への早期立地を目指します。

【関連条例・計画】
 登米市企業立地促進条例
 登米市商工観光振興計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績 (R元年度)	目標
				R7年度
製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円	1,409 (H29年)	1,493 (R5年)
従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人	6,263 (H29年)	6,413 (R5年)
誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	18	27